

東京大学における教養教育の評価と課題

Liberal Arts Education and Its Evaluation at the University of Tokyo

鈴木 賢次郎, 山本 泰

SUZUKI Kenjiro and YAMAMOTO Yasushi

1. はじめに	53
2. 「教養教育」に対する基本的な考え方.....	54
2.1 特徴.....	54
2.2 教養教育に対する基本的な考え方.....	54
3. 教養教育評価についての基本姿勢と、これまでの取組	55
4. 大学評価機構の評価を受けるに当たって留意した点	56
4.1 基本姿勢.....	56
4.2 留意点・苦勞した点.....	56
5. 評価結果に対する意見／評価を受けての改善点	59
5.1 評価に対する意見.....	59
5.2 評価を受けて改善を進めている点.....	60
5.3 評価実施後の新たな展開.....	63
6. おわりに	63
ABSTRACT	64

東京大学における教養教育の評価と課題

鈴木 賢次郎*, 山本 泰*

1. はじめに

教養教育については、文部省（当時）によって平成3年にいわゆる設置基準の「大綱化」（一般教育科目、専門教育科目等の科目区分の廃止）が実施され、教育課程の編成、教育方法及び履修指導などが各大学の主体的な判断に委ねられるようになった。その結果、全国の国立大学で「教養部廃止」が相次いだ。が、東京大学においては、新制大学としての発足以来の「教養学部体制」が維持され、全国でも唯一全学の教養教育を担当する部局として教養学部を置き、学部教育の最初の2年間（前期課程）を教養教育にあてるという特色ある教育のしくみが強力に推進されている。

教養学部では、平成5年に現行のカリキュラムを導入して以来、教育課程の編成から、教育方法、教育内容までの多岐にわたって、継続して点検・評価活動を続け、その結果をカリキュラムから進学振分け制度に至る多くの側面で改善に結びつけてきた実績がある。これまでの点検・評価活動には、自己点検・自己評価以外にも、本学の専門諸学部による評価、さらには、外部の識者による外部評価まで様々あるが、今回、「大学評価・学位授与機構」による本格的な外部評価を受けることとなった。

東京大学としては、全学の評価実施委員会（委員長＝小間篤副学長）がこれを担当したが、本学では教養教育（前期課程教育）は教養学部が責任部局としてこれを主として担っているために、教養学部がその事務の大部分を担うことになった。教養学部では、学部長室に「機構評価対応ワーキンググループ」を設置し、教職員が一体となってこれにあたる体制を作った。

評価スケジュールは以下の通りであった。

平成13年1月	機構から各大学へ実状調査実施要項等の通知
平成13年2月	機構による説明会の開催
平成13年5月	大学から「実状調査回答票」を提出
平成13年10月	機構が実状調査結果を公表
平成14年1月	機構から各大学へ自己評価実施要項等の通知
平成14年2月	機構による説明会の開催
平成14年7月	大学から「自己評価書」を提出
平成14年11月	機構から書面調査段階の評価案の提示 大学から上に対する「回答書」を提出 機構が大学毎にヒアリングを実施
平成15年1月	機構が「評価報告書（案）」を提示
平成15年2月	大学から「意見申立て」を提出（任意）
平成15年3月	機構が評価結果を公表

平成14年7月に提出した「自己評価書」は、A4で46枚、47,000字に及んだ。また、平成14年11月に実施された大学毎のヒアリングに本学が提出した資料（「回答書」）は、A4で600枚を超える量に達した。教養学部としては文字通り総力をあげてこれに対応したわけである。これに対して機構からは、「評価報告書（案）」が平成15年1月に提示され、3月には最終的な評価が「評価報告書」として確定・公表された。

2年2ヶ月を要した大規模な評価活動を通して、東京大学としては、実状に即した的確な評価をいただいたものと受けとめている。特に、「前期課程教育として教養教育を2年間設けている点は、学部教育全体を広義のリベラル・アーツ教育と捉えて、その中で教養教育を重視した姿勢として、特に優れている」という指摘（「評価報告書」5頁右下）を得たことは、全国で唯一、前期課程教育を担当する部局として教養学部を擁し、そこにおいて教養教育を推進してきたこれまでの成果が認められたことであり、まことにうれしい結果となった。

しかしながら、厳しい評価を受けた点も多々あ

* 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部教授

る。教務課をはじめとする事務体制の人員の不足、教室などの設備の貧弱さ、教養課程の教育目的・目標の周知の不徹底、教育方法の改善の必要、学生の学習密度の低さ（自習時間の不十分さ）、教育効果を的確に把握する仕組みの整備の必要、ファカルティ・ディベロップメント活動の充実の必要など、改善を要する点の指摘も多々受けた。

東京大学としては、この評価を真摯に受けとめ、教養学部を中心とした全学の協力体制を一層整備し、改善を推進する所存である。

2. 「教養教育」に対する基本的な考え方

2.1 特徴

東京大学は、明治10年にわが国最初の国立大学として創立され、120数年の歴史をもつ。創立以来、日本を代表する総合大学として、常に教育・研究における先端性を追求してきた。昭和40年代以降は先端性のみならず、グローバル化をも目指すことが求められ、同時に学術分野の多様化が進行したことによって、大学全体が巨大化した。そのような事態に対応すべく、本郷と駒場を中心とする2キャンパス構成に代わって、平成12年度からは新たに柏キャンパスを加えた3キャンパス構成がとられている。ディシプリン、トランスディシプリンを特色とする本郷、柏に対して、インターディシプリンを特色とする駒場キャンパスは、旧制第一高等学校の伝統を引き継ぎ、リベラル・アーツ教育の精神が息づいている。

教養学部・大学院総合文化研究科が担う全学の前期課程は、東京大学の教育理念の根幹を支える教育実践の要であり、4年を通した学部教育の苗床として、全学的な協力・支援の下に進められて

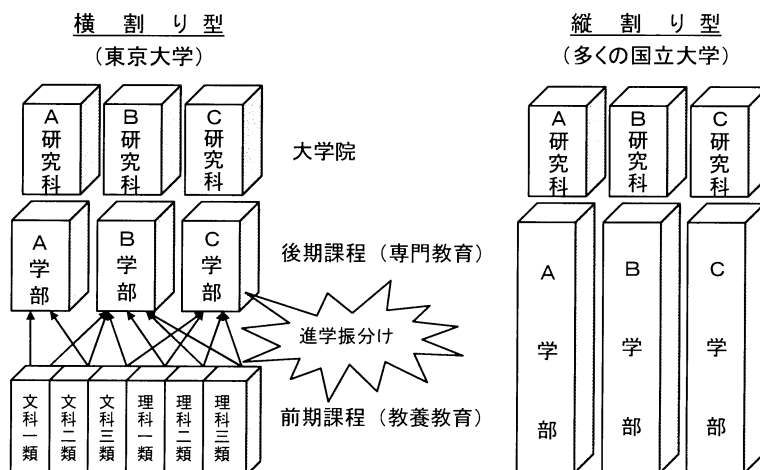
いる。毎年3,200人余の新入生が大学での最初の2年間の教育を受ける駒場キャンパスはいつも若々しい活気に満ちている一方で、大学院レベルでは「21世紀 COE」等日本でも有数な先端学術研究が多数推進されており、常に、教育と研究の創造的融合という新たな課題に挑戦している。

2.2 教養教育に対する基本的な考え方

本学は大多数の国立大学とは異なり、学生は、文科一類、二類、三類、理科一類、二類、三類の6科類に分かれて入学し、最初の2年間は教養学部で前期課程教育を受けた後、後半の2年間は各専門学部（これを後期課程教育という）に進学する。進学先の専門学部は、それぞれの科類によってある程度は決まっているが、最終的には2年生の秋に決定され、その機会に進路を変更することも可能となっている。我々は、この体制を「横割り」体制あるいは「late specialization」と呼び、新制東京大学発足以来この体制を堅持してきた。したがって、本学では教養教育の主要部分は前期課程教育であり、すなわち、進学する専門学部が決まる前の学生（1年生、2年生）に対して行われている。

前期課程教育は、全学的な規模で討論・検討しながら、教養学部が全責任をもって実施してきた。前期課程教育の理念とその位置づけについて、平成3年に全学で合意された基本姿勢は以下のよう

- (1) 我が国の高等学校教育および大学受験のための勉強の実情からみて、大学における専門教育を課する前に、柔軟かつ創造的な学問への志向・姿勢を養うために、入学後の2年間、



従来通り、教養学部においてリベラル・アーツ教育の理念に基づく前期課程教育が必要である。

- (2) 学問が高度に発展し、また、従来の学問体系にない新分野や境界領域の研究に対処するためには、広い視野をもつ思考と知識が今後ますます必要とされるであろう。また、社会人として実務に携わる場合にも狭い専門領域を超えた視野と柔軟な应用能力がますます要求されるようになるであろう。その場合、リベラル・アーツ教育の理念に基づいた前期課程教育は、これまで以上に有効性を発揮するであろう。
- (3) 本学においては、前期課程教育は今後も教養学部が責任をもって担当する。各専門諸学部は、全学的見地に立って、教養学部の前期課程教育を理解し支援する。教養学部は全学の負託に応じて前期課程教育を遂行するに当たり、後期課程教育との連絡を緊密にとる。

平成3年の全学合意に基づいて平成5年に前期課程教育カリキュラムの抜本的な改革が行われ、今日に至っている。本学における前期課程教育は、学問分野の枠を超えてそれらの知識を有機的に関連づけ、総合的な視点から現代社会の直面する諸問題に的確な対応ができるような基本的知見・姿勢を涵養するものと位置づけられている。

3. 教養教育評価についての基本姿勢と、これまでの取組

教育の重要性が世界的にも叫ばれ、大学に対する期待が大きくなっている。しかしながら、わが国の大学の現状をみると、社会が期待する役割を果たし、世の中の信頼と支持を得てきたかという点必ずしもそうとは言えない。むしろ逆に、昨今では、大学生の学力低下、教育や研究の独創性の欠如、非能率的な組織運営など、大学に対する批判が出ている。大学の大量化それ自体は喜ばしいことかもしれないが、学問の創造と伝承という大学の使命とはほど遠い状況が多々あることも確かである。

大学は三つのA、すなわちAutonomy（大学の自治）、Academic freedom（学問の自由）、Accountability（説明責任）をもっている必要がある。前者二つに関しては、大学の成員は今まで

も十分認識し、これらを守る行動をとってきた。しかし、Accountabilityは非常に不足している。これを果たさない限り、大学が社会的に支持されることは望むらくもない。

すなわち、大学人は、単に大学の自治のもとで好き勝手の教育研究をやっているだけではなく、常にその成果を点検・評価し、社会に還元する義務を負うわけである。説明責任は、大学の自治と決して矛盾するものでなく、むしろ大学の自治を担保するために必要な大学人の責務であろう。大学の使命と評価はこのような背景の中で論じられなければならない。

欧米の緒大学では、昭和40年代前半の大学紛争の頃、評価システムが導入され、評価結果に基づいて大胆な組織・制度改革が実行され、成果を上げてきた。このような方向は国際的な動きであるが、「評価情報を自ら価値づけ、次の活動を選択していく」という文化は、日本の大学には必ずしも定着していない。企画—実施—評価のサイクルが組織的に絶えず回転する仕掛けをもち、それが機能しているか否かが、わが国の大学の国際化を判断するひとつの指標である。

東京大学教養学部は、平成5年に前期課程教育カリキュラムの全面的な改革と、その教育を担当する組織改革を断行した。その2年後から改革の成果を点検するアンケート調査などを実施したが、平成9年からは、その結果に基づいて外部評価を開始した。まず、東京大学後期課程諸学部の教員から意見や評価を求めた上で、学外の有識者に評価をお願いし、東京大学前期課程教育外部評価公開シンポジウムを開催した（平成10年1月）。シンポジウムでは、カリキュラム改革の理念や方向性、それを支える組織などについて議論がなされ、多くの貴重な示唆を得た。

教養教育の目的と実施体制の評価に続いて、個々の授業科目の評価が次の課題となった。数学、情報関連科目、外国語、自然科学関連科目、スポーツ・身体運動関連科目、基礎演習など、先の改革で大幅なカリキュラムの組み替えを実施した9つの科目を中心に平成10年から授業外部評価を実施し、きめ細かなクラス編成の導入、わかりやすい教材作成など多くの教育改善の成果を上げた。カリキュラムの点検を主なねらいとする授業外部評価は平成13年をもっていったん一巡した。続いて、

平成13年度夏学期から、各学期末にすべての授業を対象とした「学生による授業評価アンケート」を一斉に開始している。

このように教養学部の教育評価・点検は長期的な観点に立って、体系的かつ柔軟に実施されてきている。これらの評価活動から得られた知見を積極的に利用し、授業やカリキュラムの改善に反映させることこそがもっとも重要である。前期課程内のみならず後期課程も含めたカリキュラムの調整や、ファカルティ・ディベロップメントをとおした個々の授業内容の豊富化や教員の教育能力向上などの課題に今後とも実効的に対応していかなければならない。

4. 大学評価機構の評価を受けるに当たって留意した点

4.1 基本姿勢

本学では、大学の教育・研究にわたる自己点検・評価を積極的に推進するために総長を委員長とする全学的な大学評価委員会が設置されており、そのもとに、評価実施委員会ならびに、個別の点検・評価活動を行う小委員会を設けている。大学評価・学位授与機構による一連の評価についてもこれらの委員会で対応を行っている。今回の全学テーマ別評価〈教養教育〉に際しては、本学においては、教養教育の責任部局は教養学部であることから、教養学部に「機構評価対応ワーキンググループ」(以下、「作業WG」という)が設けられた。作業WGの委員長は教養教育担当の評議員(鈴木賢次郎、平成14年度10月からは副学部長兼務)とし、(教養学部の)教育・研究評価委員会(委員長は山本泰)を中心として、全学評価実施委員会教養学部委員、(教養学部)教務委員会委員長他教員6名、および教務課職員2名のチームで作業を行い、前期運営委員会、教授会、事務方など教養学部の各組織、ならびに全学の評価実施委員会との連絡・調整にあたった。

大学評価・学位授与機構によれば、機構が行う大学評価は、「大学等が、競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、①その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、②評価結果を社会に公表することにより、公共機関としての大学等の諸活動について、

広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている」。

教養学部では、機構の評価を受けるにあたり、作業WGで機構評価に臨む基本姿勢を検討し、これまで教養学部が行ってきた自己評価・外部評価と同様に、教養教育の改善を進めるチャンスとしてこの評価を捉え、積極的に対応することを確認した。そのため、評価の実施に際しては、現状の問題点や改善を要する点を率直に明らかにするように心がけた。また、評価結果を改善に結びつけるためには、できるだけ多くの教員・職員が問題意識を共有することが重要と考え、準備の途中経過を含めて、頻繁に前期運営委員会等で報告するようにした。さらに、実状調査回答票の提出(平成13年5月)、自己評価書の提出(平成14年7月)、ヒアリング(同11月)、評価報告書(案)の提示と意見申立て(平成15年2月)などの要所所では、教授会においても報告するようにした。作業WGは、最終報告書の結果を分析し、教養学部として今後改善すべき点をまとめた文書(「評価を受けての7項目の改善点」)を作成し、これを前期運営委員会(平成15年3月)に報告した。

4.2 留意点・苦勞した点

1) 自己評価書：

〈留意点〉

今回の評価においては、実施体制等の4つの「項目」、および各項目における「要素」は機構側によって用意され、それぞれの要素についての評価を行う「観点」は、大学が各自、設定するようになっていた。観点については、機構側が自己評価実施要領の中で例を示しており、本学ではほぼ例示された観点例に沿って自己評価を行った。しかし、本学の教養教育の特色を明らかにするには、いくつかの観点を追加する必要があると考え、以下のi～ivに示す4つの観点を追加し、自己評価を行った。

i) late specialization—教育課程の構造的な体系性—(項目2:「教育課程の編成」/要素1:「教育課程の編成に関する状況」)

本学では、入学者選抜時に学生の専攻分野を細かく決めてしまうのではなく、学生を大きく科類別に受け入れている。学生は2年間の前期課程教

育（教養教育）を終えた後、専門分野を決めて後期課程教育（専門教育）を受ける。この制度—late specialization—は本学の教養教育を支える基本理念であり、実施体制、教育カリキュラムは、この制度を前提に編成されている。本学の教養教育を正しく評価していただくには、まず、この制度について理解いただく必要があるものと考え、新たに観点を設けて、詳しく説明を付した。

ii) 教育の国際化への対応—（項目2：「教育課程の編成」／要素1：「教育課程の編成に関する状況」）

本学は学術の国際化を大学の理念として掲げており、前期課程においても、「外国学校卒業生特別選抜」による入学者、日本政府（文部科学省）奨学金留学生、外国政府派遣留学生などをあわせて、毎年50名の留学生を受け入れている。留学生の受け入れ数は多いとは言えないが、教育の国際化への対応は重要と考え、この観点を追加した。

iii) 教材開発—（項目3：「教育方法」／要素1：「授業形態及び学習指導法等に関する取組状況」）

本学では、前期課程教育向けの数多くの特色ある教材を開発しており、他大学の追従を見ない。これらはいずれも高い評価を受け、英語のテキストである“The Universe of English”, “The Expanding Universe of English”や、文系学生の基礎科目である基礎演習の参考書として用いられている「知の4部作（『知の技法』など）」は100万部を超えるベストセラーになるなど、全国の大学における教養教育の充実・改善に資するところが大きいものと考えられることから、本学の特色ある取組を示す観点として加えた。

iv) 課外学習環境—（項目3：「教育方法」／要素2：「学習環境（施設・設備等）に関する取組状況」）

教養教育の目的は、単なる個別知識の伝達ではなく、学生の全人格的な発達を促すことにある。本学では、かねてより、教養教育における学生の課外学習・課外活動を重視しており、施設や環境を整備して積極的に支援している。機構側が用意した観点例には「課外学習・課外活動」を評価する箇所が見当たらなかったため、この観点を追加した。

「項目」「要素」「観点」の設定は、機構が提示

したものでおおむね適切と判断されるが、全体として、「体系性」「一貫性」という視点からの評価が勝っていることにも、作業WGのなかで様々な意見が出された。教育という営みには「柔軟性」「多元性」という視点も同様に重要であり、機構評価がこのような視点を一層大切にすることが日本の大学教育を豊かにする上で必要であると思われる。

〈苦労した点（反省点）〉

今回の評価では、自己評価書の作成にあたって、「判断の根拠となるデータ・根拠資料で確認しつつ分析を行う」こととされていた。しかし、自己評価書の作成段階においては、どれ程のデータ・資料を提出すればよいかかわからず、提出するデータ・資料の数を限定したために、機構から書面調査の段階で、データ・根拠不足との指摘を受けることとなった。この段階で追加提出を求められたデータ・資料は、25件に及んだ。第2章で述べたように、本学においては、数々の自己評価・外部評価を実施しており、履修状況についても膨大な調査資料・データが蓄積されている。また、項目3：「教育方法」／要素2：「学習環境（施設・設備等）に関する取組状況」に関連して、「学生の満足度」に関するデータ・資料の追加提出を求められたが、これらについても、毎年、「学生生活実態調査」を実施してきており、多くの資料・データが蓄積されている。しかし、一部にデータの欠落があったり、また、データ・資料は存在するものの、様々な部会、委員会、事務各課において分散管理されて、一元管理されていなかったり、さらにまた、基礎データは存在しているものの、今回の評価で機構側から求められた様式に合わせるには一定の加工作業が必要なものもあり、これらを、書面調査結果の通知からヒアリングまでの短時間の間に用意するのは、大変な作業であった。

他方、これまで、資料・データの収集が行われていなかった部分もあった。項目4：「教育効果の判定」／要素2：「専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の状況」／観点3：「卒業生（等）の判断」がこれにあたる。本学では、後期課程（専門諸学部）とは様々な形で意見交換を実施し、教育効果などについても議論を深めつつカリキュラム改革を進めてきた経緯

があり、その記録も残されてはいるが、今回、機構に提出する資料として適切なものがなかった。また、卒業生や卒業生が就職した企業を対象に教養教育の効果を組織的な調査したことはなかった。そこで、今回の機構評価を機に、後期課程（専門諸学部）の教官を対象としたインタビュー調査、アンケート調査を実施し、また卒業生が多数就職している企業42社を対象に、本学卒業生についての教養教育に関する習熟度についてアンケート調査を実施した。調査結果は、我々が新たな観点から教養教育の成果と問題点を判断する上で大変に貴重な資料となった。評価報告書にその概要が記載されているので参照されたい。しかし、この42社調査において、約1/3の企業が「(当社では)個人を対象に人事評価しており、どこの大学を卒業したかについては問題にしていない。従って、出身大学別の調査は行っていないし、また、回答できない」と調査への協力を辞退した。今回の教養教育に限らず、機構評価においてはしばしば「企業等、卒業生を受け入れる側の評価」を大学側に求めているが、このような立場をとる企業も多いことにも注意を払っていただきたい。

今回の機構評価に際し、最も苦勞したのは、書面調査結果の通知からヒアリングまでの短い時間に、要求されたデータ・資料を整理して、提出することであった。評価に必要な基礎データ・資料については、常時、蓄積・整理しておく必要性を痛感し、この点は先に述べた「評価を受けての7項目の改善点」に盛り込み、今後の対応を図ることとした。機構としても、評価に必要なデータについては精選するとともに、できるだけ早い時期に知らせていただけると、大学側としても対応しやすいものと思われる。

2) ヒアリングから最終評価・意見申立て

教養教育評価は、「実施体制」、「教育課程の編成」、「教育方法」、「教育の効果」の4項目での評価が行われた。当初の自己評価では、それぞれ、「A, A, B, A」としたが、書面調査段階での機構による評価は、「B, A, C, C」と厳しいものとなっていた。特に、「教育方法」、「教育の効果」では、関連するいくつかの観点がデータ・根拠不足により「分析不能」となっていた。「分析不能」とされた観点は、「問題がある」という最も低い

評価となり、この観点を含む要素・項目は大幅に評価が下がってしまう。そこで、ヒアリングへの準備として、不足と指摘された根拠資料・データを盛り込んだ回答書を作成した。この作業が大変だったのは前述したとおりである。

ヒアリングについては、時間が2時間弱ときわめて限られていることから、重点を絞って説明することにした。そこで、まず、機構によって示された書面調査の評価結果を、観点、要素、項目ごとに一覧表の形で整理し、自己評価書でデータ・説明不足により評価が下がっていた観点を明らかにし、これらについて重点的に説明を行うことにした。重点的に説明を行ったのは以下の観点である。

i) 学習環境（施設・設備等）の利用状況

項目3：「教育方法」／要素2：「学習環境に関する取組状況」に関連する観点群「自主学習のための設備・施設」、「学習に必要な図書・資料」、「IT学習環境」については、書面調査段階でいずれも「分析不能（一部問題があるが普通である）」とデータ・資料不足を指摘されていた。そこで、利用状況について補足資料を追加するとともに、ヒアリングでも詳しく説明を行った。なお、観点「授業に必要な施設・設備」については、自己評価書で「早急な対応が望まれる」と記述したところ、書面調査ではこれを反映してか、「一部問題があるが普通」との評価を受けた。回答書・ヒアリングでは、本学の観点からする絶対評価と他大学と比較した相対評価の違いを説明し、「問題はあるものの、本学としては相応であるとの判断をしている」と、判断の見直しを求めた。

ii) 教育の効果

項目4：「教育の効果」／要素2：「専門教育履修段階や卒業後の状況から判断した教育の実績や効果の状況」に関連する観点「卒業生や雇用者の判断」については、書面調査で「判断不能（問題がある）」とデータ・資料不足を指摘された。前節で述べたように、企業に対するアンケート調査の結果等の補足資料を提出、説明を行った。

ヒアリングの結果をもとに修正された機構による評価報告書（案）は、各項目について「B, A, B, B」であった。評価報告書（案）に対する意

見の申立ては行わなかった。

5. 評価結果に対する意見／評価を受けての改善点

5.1 評価に対する意見

1) 評価結果に対する意見

本学では、ヒアリング後の評価結果について特段の意見はなく、評価報告書(案)について意見申立てを行わなかった。機構の『平成13年度着手の大学評価の評価結果について(平成15年3月)』(以下、『総合報告書』という)によれば、4項目のうち、「1. 実施体制」についてはA評価を受けた大学はなく、Bが43大学、「2. 教育課程の編成および履修状況」についてはA評価を受けたのは1大学(東京大学)のみ、「3. 教育方法」についてはAはなくBが20大学、「4. 教育の効果」についてはAはなくBが4大学であった。本学の評価は、それぞれ「B, A, B, B」であり、どの項目でも最もよい評価を受けた。機構が再三再四述べているように、今回の評価は、大学が設定した目的及び目標に沿って行われたものであり、評価結果を単純に他大学と比較することは意味がない。しかし、後述するように、今回の評価はある程度統一的な基準に基づいて実施されているように見受けられることから、本学の教養教育に対する努力が、機構による評価においても高い評価を受けたものと考えている。

また、本学の教養教育の基本理念である late specialization についても、最終評価書に「特色ある取組である」と記載されていることから、適切に評価されたものと考えている。

2) 評価に対する要望

前述したように、本学として、今回の評価について特に意見を申し述べる点はない。しかし、評価の準備段階において作業WG内部で議論になった点もあり、また、世上、機構の評価に関して様々な批判の声も聞かれる。これらについて、今回の評価に関わった者としての意見を、以下、感想風に述べる。

a) 教育の効果は測定できるか?

大学設置基準には、教養教育の目的は「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人

間性を涵養する」とある。それぞれの大学に特色はあろうが、各大学の教養教育の目的・目標は設置基準に定められたものと大きく異なっているものとは思えない。実際、どの大学も、教養教育では「総合的な判断力」、「豊かな人間性」の育成を目指すと言っている。しかし問題は、これらについては、通常の学力とは異なり、直接に教育効果を評価する方法があるとは思えない点である。教養教育の教育効果の判定については、北海道大学がその「意見申立て」のなかで、「教養教育の効果に関する客観的妥当性をもった調査方法が開発されていない現段階において、(中略)、教養教育についてアウトプットの・アウトカムの評価が求められるとすれば、それは数値化できるという条件の目的・目標を大学に強いることになり、このことは必然的に教養教育の趣旨をゆがめることにつながる」と批判的な意見を述べている。

全人教育という長期的な視野に立つ教養教育の効果の評価はそもそも可能なのか? 可能であるとしたら、如何なる形で測定を行えばよいのか? これらは、本学の作業WGでも繰り返し議論になったところである。本学の作業WGでは、多様な観点から定量的・定性的な評価を行い、総合的・多元的に判断せざるを得ないし、また、それにより一定の客観評価は可能であると考えた。実際、これまでに実施された評価・点検活動の結果を収集し、丹念に読み解けば、自分の大学の教養教育のどの面に強みがあり、どの点に弱みがあるかは、ある程度はっきりした輪郭を持って浮かび上がってくるものである。そこに分析者の主観が入っていることに間違いはないが、共有したり、批判したりすることが出来る程度には客観的と言いうるものである。

重要なのは、学生や卒業生、企業を含めた多様な関係者の、それぞれの立場からの意見を広く聴取し、問題を共有しつつ改善策を共に作り出していく過程である。これは、いわゆる「プロセス評価」といわれるものだが、このようなプロセスが各大学で機能していれば、数字が一人歩きすることもないであろう。機構評価は、各大学でそのようなプロセスが機能しているかどうかを評価の対象とすることで十分であり、結果のデータを求めることだけが評価ではないものと思われる。

なお、機構は、今回の評価について、最終評価

の結果だけではなく、各大学の「意見申立て」と機構のそれに対する対応を公表している。この公表制度は、評価機構と大学が相互理解を深め、評価手法を進化させていく上で極めて有効と考えられる。

b) 画一的な評価となっていないか？

今回の評価においては、観点ごとに4段階の評価（「優れている」「相応である」「一部問題があるが相応である」「問題がある」）が行われ、観点の評価結果を積み上げて要素の評価（5段階）が、さらに、要素の評価結果を積み上げて項目の評価（5段階）が行われた。従って、全体の評価は観点ごとの評価が基礎となっている。機構の『総合報告書』によれば、各観点について「おおむね期待される程度を取組である」と判断される場合に「相応である」との評価が行われ、特に顕著な取組の場合には「優れている」とされたとある。『総合報告書』には、観点ごとに、どのような取組がなされた場合に「相応」と判断されたかが示されている。つまり、ある程度統一的な横並び基準によって評価が実施されていたことになる。

同報告書によれば、項目「1. 実施体制」、「2. 教育課程の編成」に属する観点の多くについては、「相応」と判断された大学が約7～8割の大学となっている。つまり、これらの項目については、ほぼ平均的な取組を行っている場合には「相応」と判断されたものと思われる。逆に言えば、平均的な取組を「相応」の判断基準としたものと思われる。しかし、項目「3. 教育方法」の観点「シラバスの内容と使用法」については、大半の大学（9割）が、また、同じく項目「3. 教育方法」の観点「成績評価法」については約7割の大学が「一部問題があるが相応」または「問題がある」と判断されている。また、項目の「4. 教育の効果」の観点のうち、「専門教育実施担当教員の判断」、「専門教育履修段階の学生の判断」では、それぞれ、4割、6割の大学が、また、「卒業後の状況からの判断」では約4割の大学が、「一部問題があるが相応」とされ、さらに、約3割の大学が根拠資料・データ不足で「分析できない」と判断されている。つまり、これらの事項については、現在の国立大学の平均的な取組より高いレベルに「相応」の判断基準が設定されていた。

同じような取組を行っていても大学によって評価が著しく異なるようでは、評価の（相対的な）公平性を欠くことになり、ひいては、評価の信頼性を失わせることになる。従って、今回の評価において、一定の基準のもとで統一的な判断がなされたのは適切であろう。また、その基準が一部の観点では平均的なレベルより高いところに設定されていたことも、評価が改善に資することを目的にしている以上、妥当なものと思われる。

しかし、「統一的な評価」が「画一的な評価」につながり、ひいては、教養教育の画一化を招く恐れがないとは言えず、この点を危惧する声も聞かれる。たしかに、大学間の評価が不公平にならないように横並びの基準を設けると、その基準から外れて独自の教育を行っている大学が不利になる（不当に低い評価を受ける）可能性がないとは言えない。

今回の評価は観点ごとの評価を基礎としているが、大学の個性や特色に応じた評価ができるよう、観点は大学が独自に設定できるようになっている（「自己評価実施要領」には、機構により観点例が示されていたが、すべてを採用しなくてもよく、また、追加してもよいことになっている）。本学の例で言えば、前述したように、独自に、i) late specialization, ii) 国際化への対応, iii) 教材開発, iv) 課外学習環境、の観点を追加した。これらの観点のうち、i), iii), iv) については、機構は、要素→項目の評価に反映させた（それぞれ、「優れている」、「優れている」、「相応である」と判断された）。しかし、ii) 「国際化への対応」については機構は、要素→項目の評価に反映させなかった。かくして、おおむね本学の特色が機構の判断に反映されたとは思われるが、すべてがそうだったわけではない。これらの判断については、機構の側にそれなりの背景があるとは思われるが、判断基準が明らかにされることは望ましいと思われるので、ここで要望として指摘おきたい。

5.2 評価を受けて改善を進めている点

作業WGでは、機構の評価報告書を分析・整理し、以下に示す7つの改善目標を前期運営委員会（平成15年3月）に提示した。このうち、観点評価において「一部問題があるが相応」とされたものは二点（以下の2）と3）である。他は、

「相応である」「優れている」と評価されたものの、問題点が指摘されたものである。

教養学部では、平成15年度に、教養教育の改善を支援する新たな組織として「教養教育開発室」を設置し、改善に努めているところである。

1) データの蓄積

既に述べたように、今回の機構評価において最も苦労した点は、自己評価の基礎となるデータが一部不足していたり、存在するデータが様々な委員会などの各所に分散していたりしたことである。今後は、上記の教養教育開発室において、学生の履修状況等を調査し、データを一元的に蓄積・管理していくことにしている。

2) 教務事務部の拡充

最終評価では、項目1：「実施体制」／要素1：「教養教育の実施組織に関する状況」／観点：「教養教育の実施を補助・支援する体制」において、〈相応である〉との評価を得たものの、「人員面での不足、情報システムの老朽化等の問題がある」と改善の必要が指摘された。

引き続き定員削減で厳しい状況ではあるが、事務方の理解を得て、平成15年度は、教務関連職員1名（課長補佐）の増員が実施された。増員された職員は、主として、教養教育開発室の業務を担当した。この他に、開発室の支援要員として非常勤雇用職員1.5名（1名は兼務）をあてているが、人員と予算の不足は顕著であり、この面の整備は緊急の課題である（「教養教育開発機構」への昇格を概算要求中）。

老朽化が指摘された教務データ（成績管理）システムについては、全学の予算支援を得て、平成17年度中に新しいコンピュータシステムの導入が実現できる見込みである。

3) 教育の目的及び目標の周知・公表

評価報告書では、項目1「実施体制」／要素2：「目的及び目標の周知・公表について」に関連して、「ホームページの活用や高校生向けの緻密な周知は立ち遅れており、一部問題があるが相応である」との評価を受けた。東京大学としては、各種シンポジウム、オープンキャンパス、公開講座などの実施、ホームページの公表など、周知・公

表に努めているところであるが、教養教育との関連を主眼とした取組は必ずしも十分とは言えず、このような低い評価になったものと思われる。

教養学部には、従来から広報委員会が設けられていたが、その活動は、「教養学部報」の発行など、学内学生向けが中心であった。平成15年度に、広報委員会を改組・拡充し、学外への広報体制を強化することにした。また、今後は、公表・広報の手段としてホームページの利用が重要になることから、専門の職員1名（派遣社員）を配置するなどホームページの運用体制を強化した。広報コンテンツの拡充も進んでいる。また、学生に対するオリエンテーション活動についても、新入生を対象とした「教養教育講演会」の開催などを開始している。

4) FD 活動（学生の授業評価）

評価報告書では、項目：1「実施体制」／要素3：「教養教育の改善のための取組状況」／観点「ファカルティ・ディベロップメント」において、「部会ごとの会議や研修会等を通じたFD活動が特に活発であり、優れている」との評価を得たものの、「授業スキルの向上を目的としたFDの充実は今後の課題である」と指摘されており、学部全体としての組織的な取組は十分とは言えない。

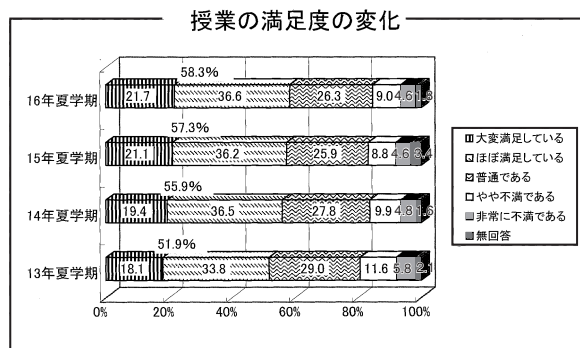
前述した教養教育開発室の主たる目的の1つはFD活動の推進であり、現在、教育改善をテーマにした研究会を定期的に開催する活動を行っている。今後、他大学におけるFDの取組についても海外を含めて調査を実施し、そのノウハウを活かしていきたい。

FDと密接に関連した課題として、「学生による授業評価」の授業改善への利用がある。機構による評価では、「学生による授業評価」については「相応である」との評価であったが、「評価結果を改善に結びつける努力は担当教官に委ねられている」との記述があるように、評価結果を改善に結びつける全学的な取組の必要性が示唆されている。

本学における学生の授業評価は始まったばかりであり、自己評価書作成時点（平成14年7月）では、個々の授業に対する評価結果は担当教員のみ通知され、評価結果を改善に結びつける努力は担当教員に委ねられていた。平成15年度からは、

「授業評価結果は（個々人の評価結果を含めて）部会で共有する」こととし、部会単位で学生による授業評価結果を授業改善に役立てる試みが行われている。学部としても、各部会の取組状況を調査し、その調査結果を前期運営委員会で報告し他部会にも知らせるなど、FD活動支援に努めている。現在のところ、「学生の授業評価を基に部会として授業改善について議論した」というのが標準的な試みであるが、「（部会として）授業内容の見直しを行った」、「部会主任が評価の低い教員に対して注意を促した」、「教員人事（常勤・非常勤）の参考にしている」等、様々な試みが行われている。前述の教養教育開発室主催の研究会においても、学生による授業評価結果の授業改善への利用を重要テーマの1つとして取り扱っている。FDへの利用も含めて、「学生による授業評価」の進め方について、引き続き検討を続けている。

なお、「学生による授業評価」の結果（下図）を見ると、この調査が実施された平成13年度以降、授業改善が進んでいることが顕著に現れており、授業改善の働きかけが一定の成果を上げていることを示している。



5) シラバスの改善

評価報告書において、項目3「教育方法」／要素1：「授業形態および学習指導法等に関する取組状況」／観点「シラバスの内容と使用法」において、「授業科目名等を記載することになっているが、徹底されていない。記載内容が十分ではなく、単位数分の履修に必要な学生の予習などの授業時間外学習を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である」と改善の必要が指摘されている。

教養教育においては、毎年およそ2,000の授業が開講されており、従来の冊子体形式のシラバス（授業案内）では内容の充実に限界がある。そこ

で、「授業案内」と「シラバス」の二本立てとし、前者については従来どおり冊子体とし、詳しいシラバスについてはホームページを活用して内容を充実する方向で改善を検討している。現在、それぞれの記載内容・様式などについて、教務委員会で検討中である。

6) 授業設備の整備

評価報告書においては、項目3「教育方法」／要素2「学習環境（施設・設備等）に関する取組状況」／観点「授業に必要な施設・設備」については、「相応である」との評価を得たものの、「視聴覚教育用設備の不足、建物の老朽化、狭隘化、安全面での不備等の課題もある」との指摘を受けた。

授業設備については整備に努力しているところではあるが、その実現、とりわけ建物整備の実現には予算的な裏づけが必要であり、いまだ不充分的なのが現状である。平成15年度には、情報教育棟の増築、事務棟の大改修など、一部、授業関連建物の整備が実現できた。平成16年度には、福利厚生・課外活動をサポートする総合施設（コミュニケーションプラザ（仮称））についてPFI調査費がつき、平成17年度の着工に向けて計画が進展中である。教室棟改修については、理科の基礎実験棟の建て替えも含めて抜本的な改修計画を策定し、順次実施していく交渉を進めている。

7) 教育の効果

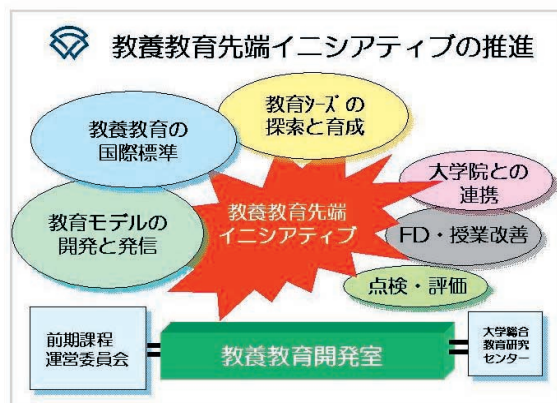
評価報告書においては、項目4「教育の効果」に関連する諸観点については、いずれも「相応である」との評価であった。今回の機構評価を受けるに際し、必要な基礎データについては、そのほとんどが事前に蓄積されていた。唯一不足していたのが、「卒業後の状況からの判断」に必要なデータであり、新たに雇用者アンケート調査を実施してデータ不足を補ったのは既に述べたとおりである。今回は、時間の関係上実施できなかったが、卒業生に対する調査（アンケート、インタビュー）を実施する必要があると考えている。次回の評価までには実施する予定である。教育の効果、とりわけ全人教育を目指す教養教育の効果の評価は、適切な評価法自体が確立しているとは思えず、容易ではない。評価法の開発も含めて、今後、検討

を進めていきたい。

5.3 評価実施後の新たな展開

「評価を受けて改善を検討している点」は前節で述べたとおりであり、今後とも息の長い改善に着実に取り組んでいきたい。東京大学では、新指導要領のもとで高校教育を受けた学生を受け入れる平成18年度からの実施を目指して、全学規模のカリキュラム改定を検討している。今回の教養教育評価において、項目2：「教育課程の編成」については「目的及び目標の達成に十分に貢献している」と、全国立大学で、唯一、A評価を受けたところではあるが、進学振分けの柔軟化や、科類毎のカリキュラムの特徴づけを柱にした更なるカリキュラム改善を予定しており、平成18年度からの実施に向けて、検討を進めているところである。

本稿では、最後に、本学の教養教育が、平成15年度の文部科学省による「特色ある大学教育支援プログラム」（いわゆる、特色GP）の採択を受けたことを書き加えておきたい。「特色ある大学教育支援プログラム」とは、大学教育のさまざまな分野にわたる全国の国公私立大学（短大を含む）の取組から、文部科学省が特色ある優れたものを選定し、将来の日本の高等教育の改善に活用するために設けられた。本学は、5つある分野の中の「1. 主として総合的取組に関するテーマ」に、「教養教育と大学院先端研究との創造的連携の推進」を申請し、この分野に応募した総数139件申請の中から採択された。



教養学部では、この採択を受け、これまで永年にわたって実施してきた点検・評価活動、ファカルティ・ディベロップメントを一層積極的に推進すると共に、教育開発の活動を本格的に行うため

の仕組みのひとつとして、「ITを使った教育開発COLイニシアティブ」研究会（IT-COL研究会）を立ち上げるなど、「教養教育先端イニシアティブ」の活動を積極的に展開している。この採択にあたっては、本学の教養教育に対する評価機構の高い評価が採択要因のひとつになったものと思われる。この事業の詳細については、<http://www.komed.c.u-tokyo.ac.jp/>を参照していただきたい。

6. おわりに

本学においては、従来から、教養教育に関して様々な自己評価・外部評価を実施してきたが、今回ほど広範な項目—「実施体制」、「教育課程の編成」、「教育方法」、「教育の効果」—について、総合的・系統的な評価を実施したのは初めてである。このような評価は機構評価があって初めて可能になったものといえる。総じてこの評価で受けた指摘の多くは的確であり、今後、本学の教養教育の改善に活かして行かねばならない。

今回の機構評価の実施にあたって、本学の教職員が費やした労力・時間は莫大なものではある。が、他方、評価機構の側においても、機構職員のみならず、評価委員（その多くは他大学の教員、つまり、われわれの同僚である）の熱意と多大な労力によって始めて可能になったものと思われる。関係諸氏のご尽力に敬意を表したい。

大学評価・学位授与機構による評価は、「評価結果を社会に公表することにより、公共機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的として」行われた。この趣旨に本学も賛同するものである。国立大学は、国立大学法人化という歴史的な転換点を迎え、大学人が果たさなければならない説明責任は一層大きくなりつつある。この意味でも、機構評価がこれから一層進化・発展し、大学と社会の望ましいコミュニケーションの経路として定着していくことを切に期待したい。

参考文献

- 1) 全学テーマ別評価「教養教育」、『平成13年度着手の大学評価の評価結果について（付：評価報告書 CD-ROM）』、平成15年3月、大学評価・学位授与機構、pp.5 - 17.

[ABSTRACT]

Liberal Arts Education and Its Evaluation at the University of Tokyo

SUZUKI Kenjiro* and YAMAMOTO Yasushi*

In 1991, Japan's Ministry of Education eliminated the distinction between "general education" courses and "major field" courses in the college curriculum, leaving the composition of the educational program to the discretion of each institution. As a result, national universities throughout the country successively abandoned their general education programs. However, the University of Tokyo retained its general education system which has been in place since the post-war educational reforms, continuing its distinctive College of Arts and Sciences as the only one of its kind in Japan.

Since the adoption of the present curriculum in 1993, the College of Arts and Sciences has continuously re-evaluated all aspects of its academic program, and this has borne fruit in the improvements seen in many important areas. This re-evaluation has been undertaken not only from within the College, but by other faculties too, as well as by experts from outside the University of Tokyo. It was then the turn of the National Institution for Academic Degrees and University Evaluation to conduct such an investigation. A special working-group was set up by the Dean's Office to facilitate this evaluation, with the cooperation of both faculty members and administrative staff.

The National Institute's evaluation was extensive, taking two years and two months to complete. The College is gratified that its unique liberal arts education system for first- and second-year students received superlative ratings through this evaluation. Nevertheless, the Institute recognizes the need for improvement in such areas as administrative staffing, educational methods, structures for measuring educational effectiveness, and faculty development.

The College of Arts and Sciences is strongly aware of its mission to promote these improvements in light of the evaluation it has received, and in cooperation with all the faculties of the University of Tokyo.

* Professor, Graduate School of Arts and Sciences, the University of Tokyo